

<p><b>(関連分野)</b> 観光振興・地場産業</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 産業遺産を活用した観光事業の推進による過疎地域の活性化事業</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> 経済産業省、観光庁</p>
<p><b>事業の概要</b></p> <p><b>(事業内容)</b></p> <p>かつて我が国の産業発展の基盤を支えてきたものの、その後の産業構造の変化等により疲弊している地域において、産業遺産を活用した観光事業の基盤を構築することで、地域の活性化を図るとともに、新規の雇用創出を目指す。</p> <p>また、先進地との連携や情報交換により、産業遺産や特産物などの地域の魅力を発信する機会を増やし、外部に広く PR するとともに、周辺地域で実施されている観光事業との連携を高め、滞在型ツアーの実現による宿泊客の増加を図る。</p> <p>さらには、観光施設ガイドの育成（観光案内の OJT 研修等）を行う研修機関としての機能も有した施設運営を目指し、さらなる雇用創出を図る。</p> <p>※自然遺産・歴史的遺産などにも対象を広げて展開することも考えられる。</p> <p><b>(人員等の基準)</b></p> <p>市町村の自由設計。ただし、産業遺産の保全に係る職員はハローワークと連携し、離職者、雇止めされた派遣労働者等をできる限り優先的に採用する。</p> <p><b>(関係者の役割)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村：実施主体（有識者（ガイド）の確保、運営委託先の選定・監督）、連携体制の構築など</li> <li>・都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言、連携体制の構築など</li> <li>・国：全国の先進事例の紹介、他省庁への協力要請など</li> </ul> <p><b>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</b> 特になし</p> <p><b>(期待される効果)</b></p> <p>定性的効果：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 観光客をはじめとする訪問者に対する地域の魅力（歴史・伝統・特産品等）発信機会の創出及び訪問者による消費拡大。</li> <li>② 地元住民（特に地元高校の卒業生等の若人）に対し改めて地域の魅力（歴史・伝統・特産品等）を紹介することで、地域への愛着・誇りの再生という精神的側面での活性化</li> </ol> <p><b>(先行事例)</b></p> <p>○雄別炭鉱（北海道） 大手旅行会社により、雄別炭鉱・釧路湿原など産業遺産以外の観光資源を結び付けたツ</p>

アーが全国販売。

○明延鉱山（兵庫県）

旅行会社の一泊二日のバスツアーの一日目に組み込まれ、ツアー客を受け入れ。

○岡山県高梁市

備中高梁体験・学習観光会議による体験学習観光プラン「近代化産業遺産をたずねて」の計画あり。

**(期間後の取扱い)**

平成23年度以降、各事業者により事業を継続。

**(関係省庁担当者連絡先)**

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課

電話番号：03- 3501-1697 / ファックス：03- 3580-6389

観光庁総務課企画室

電話番号：03- 5283-8111（内線 27-117）